

質問項目	内容等	回答
業務仕様書p3「9業務内容(1)蔵書管理①図書の収集～」	資料の選定は指定管理者が行い、選書リストを教育委員会に提出する、とありますが、発注業務は指定管理業務外という理解でよろしいでしょうか？	図書の選定リストを事前に教育委員会へ提出し承認を受けたいうえで、指定管理者が発注を行います。
業務仕様書p4「(2)利用者サービス⑤図書館イベントの企画・運営及び展示」	ア～キの実施回数、期間等をご教示ください。	ア 読み聞かせ会(毎月第3日曜日) 毎月第3日曜日の10時30分～11時に、館内絵本コーナーにて、読み聞かせ団体の協力を得て読み聞かせを行っています。 イ 小学生読書感想画展 町内小学校から作品を借用し、こどもの読書週間関連事業として読書感想画の展示を行っています。(令和7年度:4月23日～5月11日) ウ 社会科見学の受入れ 町内3小学校からの依頼により各校年1回施設見学を受入れていきます。図書館の概要説明、質問、読み聞かせ等と、館内見学及び本の貸し出しの対応を行っています。実施時期は学校により異なりますが、10月～11月に組まれることが多いです。 エ 職場体験の受入れ 町内2中学校及び町内高等学校等からの依頼により職場体験の受入れを行っています。受入人数や日数は各学校と調整して決定しています。 オ ブックススタート こども政策部局が実施する6か月児相談(2か月に1回)に合わせてブックススタート事業を行っています。事業説明と読み聞かせボランティアによるわらべうたや読み聞かせを行い、絵本をプレゼントしています。 カ ブックリサイクル 保存期間が過ぎた雑誌や除籍した書籍等を希望者に無料でお譲りするイベントを実施しています。開催は不定期ですが、年2回程度行っています。 キ 読書手帳の配布 希望者に手作りの手帳(シールブック)を配布し、300冊に到達した幼児・児童には「終了証」と「プレゼント」を渡しています。
業務仕様書p7「10経費等について」	・施設修繕は指定管理者側で行わない認識でよいでしょうか。 ・管理費に光熱水費や樹木剪定などの施設管理は本業務外の理解でよいでしょうか。	当該施設は森町文化会館内に設置されているため、施設全体の管理は森町文化会館が行っています。施設や設備に関する管理費や修繕費は、指定管理者が負担する必要はありません。ただし、図書館内における軽微な修繕は指定管理の業務で行っていただきます。
—	現時点における職員の内訳(館長、係長、司書、任期付職員数等)についてご教示ください。 また現行運営職員シフトおよび、曜日ごとの職員配置人数をご教示ください。	【職員内訳】 館長 社会教育課長兼任 係長 専任職員 窓口スタッフ(包括業務委託) 5名によるシフト制 ※うち司書有資格者2名 【配置人数】 シフトの管理は包括業務委託会社が行っていますが、平日や週末を問わず、窓口には常に2名の職員が配置されるよう半日又は1日の勤務体制となっています。また、19時まで開館時間を延長している水曜日でもシフトで対応しています。
仕様書7P「10経費等について／④指定管理料基準額に含まれる経費」	「図書購入費2,800千円」とありますが、募集要項1P／6指定管理料では「3,440千円以上の新規図書館資料を購入すること」と記載があります。これは管理費合計(7,273千円)とは別途640千円の資料購入を要するという理解でよろしいでしょうか。	「3,440千円以上の新規図書資料」の内訳は、仕様書7Pの「ア 管理費」中、図書購入費2,800,000円と、消耗品費1,146,000円に含まれる雑誌、新聞分640,000円となっていますので、すべて管理費合計に含まれています。
募集要項8P別表	「指定管理料の金額(20点×5名)」の評点計算方法をご明示ください。	別表中配点の人数が選定委員会の人数と一致していなかったため、5名から6名に修正しました。 審査は全員採点方式で行います。「指定管理料の金額」については、募集要項「6 指定管理料」に示した基準額を基に、各審査委員が20点満点で評価を行います。評価は6名の審査委員によって行われ、それぞれの審査委員が個別に採点を行った点数の合計が最終的な評点となります。